

第1期第6回小金井市行財政改革審議会次第

日時 令和6年5月23日（木）

午後7時00分から

場所 市役所本庁舎3階第一会議室

1 （仮称）小金井市行財政改革2030の策定について（協議事項）

2 その他

※ 配付資料

資料1（事前） （仮称）小金井市行財政改革2030の策定について

資料2（事前） 行財政改革について（再確認）

資料3（事前） （仮称）小金井市行財政改革2030の方向性について

資料4（事前） （仮称）小金井市行財政改革2030策定方針（たたき台）

資料5（事前） 行財政改革2025策定における市民会議提言書等について

（仮称）小金井市行財政改革 2030 の策定について

1 策定の背景

本市では、平成 9 年度に行財政改革の指針となる「小金井市行財政改革大綱」を策定以来、市の最上位計画である基本構想・基本計画の期間に合わせて行財政改革の指針を更新してきました。

現在実施している小金井市行財政改革 2025（以下「行革 2025」という。）についても、第 5 次基本構想・前期基本計画の計画期間に合わせて令和 7 年度末までとしてあることから、令和 8 年度以降の新たな行財政改革の指針の策定について、本年度から作業を開始する必要があります。

第 5 次小金井市基本構想・前期基本計画（令和 3 年度～7 年度）

後期基本計画（令和 8 年度～12 年度）

行革 2025（※令和 4 年度～令和 7 年度）

※コロナ等の理由により前期基本計画より 1 年遅れ

2 策定の方法

行財政改革の指針は、庁内の行財政再建推進本部が主体となって策定してまいります。行財政改革は市の経営戦略として極めて重要なものであることから、適切に市民の意見を反映させると共に、市民と市が協働して取り組む必要があります。

このため、新たな指針の策定においては、その過程で行財政改革審議会（以下「審議会」という。）から市民目線の様々なご意見をいただき、可能な限り反映を検討します。なお、指針本文の作成を開始する段階では、市長から正式に審議会に対し諮問をさせていただく予定です。そして指針は、最終的に審議会からの答申と、パブリックコメントの結果等の調整を経て完成とする予定です。

策定の主体：市（小金井市行財政再建推進本部）

市民参加：小金井市行財政改革審議会、パブリックコメント

3 スケジュールについて

(1) 概略

行革2025の策定では、初めに市で策定方針を定め、その策定方針に基づいて指針の素案を作成し、行財政改革市民会議の答申とパブリックコメントを経て完成としました。

従って、次期指針である（仮称）小金井市行財政改革2030（以下「行革2030」という。）についても、同様の工程による策定を検討しており、行財政改革審議会には、大きく分けて策定方針決定の段階と指針の素案作成の段階でご意見をいただきたいと考えています。

(2) 年度配分

行財政改革の指針は、最初のたたき台を作ってから完成まで概ね1年間程度を要することから、令和7年度が概ねこの期間となり、令和6年度は策定方針を定める年度となります。そこで、これを審議会委員の任期に照らし合わせますと、第1期の任期が令和7年1月16日までとなっていることから、第1期審議会には策定方針に対してご意見等をいただき、このご意見をまとめた提言書を作成して、これを第2期審議会へ申し送りしていただきます。そして、指針本文の協議については、第2期審議会で行うというスケジュールを想定しています。

令和6年5月～令和6年12月

行革2030の策定方針の作成

第1期審議会：策定方針への意見、提言・申し送りなど

令和7年1月～令和8年3月

行革2030の素案作成⇒完成

第2期審議会：行革2030策定の諮問、素案への意見、答申など

(3) 令和6年度のスケジュール

令和6年度は、行革2030の策定方針の決定と、策定方針を踏まえた審議会提言書の作成及び申し送りが取組の中心となります。令和6年度の審議会の会議は4回を予定しており、1月に審議会委員の改選があるため、第1期審議会を3回、第2期審議会を1回で予定しています。従って、第1期審議会では、本日を含め3回の審議会では策定方針に対し

ご意見等をいただき、提言書の作成と、第2期審議会への申し送りについてご協議いただくというスケジュールとなります。

本日この後、策定方針のたたき台等に対しご意見等をいただき、その後、これを踏まえて庁内で策定方針案を固め、10月頃に開催予定の第7回審議会に、正式な策定方針の案をお示ししたいと考えております。また、本日いただいたご意見等を基に提言書のたたき台もお示しします。第7回審議会では、これらに対し改めてご意見等をいただき、その後、庁内で策定方針を確定させ、12月の第8回審議会に完成した策定方針と、提言書の最終案をお示しします。そこで、提言書の最終調整を行い、確定させ、第2期審議会へ申し送って第1期審議会の役割は終了と考えています。

なお、第2期審議会の第1回会議では、行革2030策定について市長より諮問させていただくと共に、第1期審議会からの申し送り等を説明する予定となります。

令和6年5月（本日 第1期第6回審議会）

- ・行財政改革の指針の更新について説明
- ・行革2030の方向性（策定方針たたき台）について説明
⇒策定方針たたき台について、審議会より意見を聴取

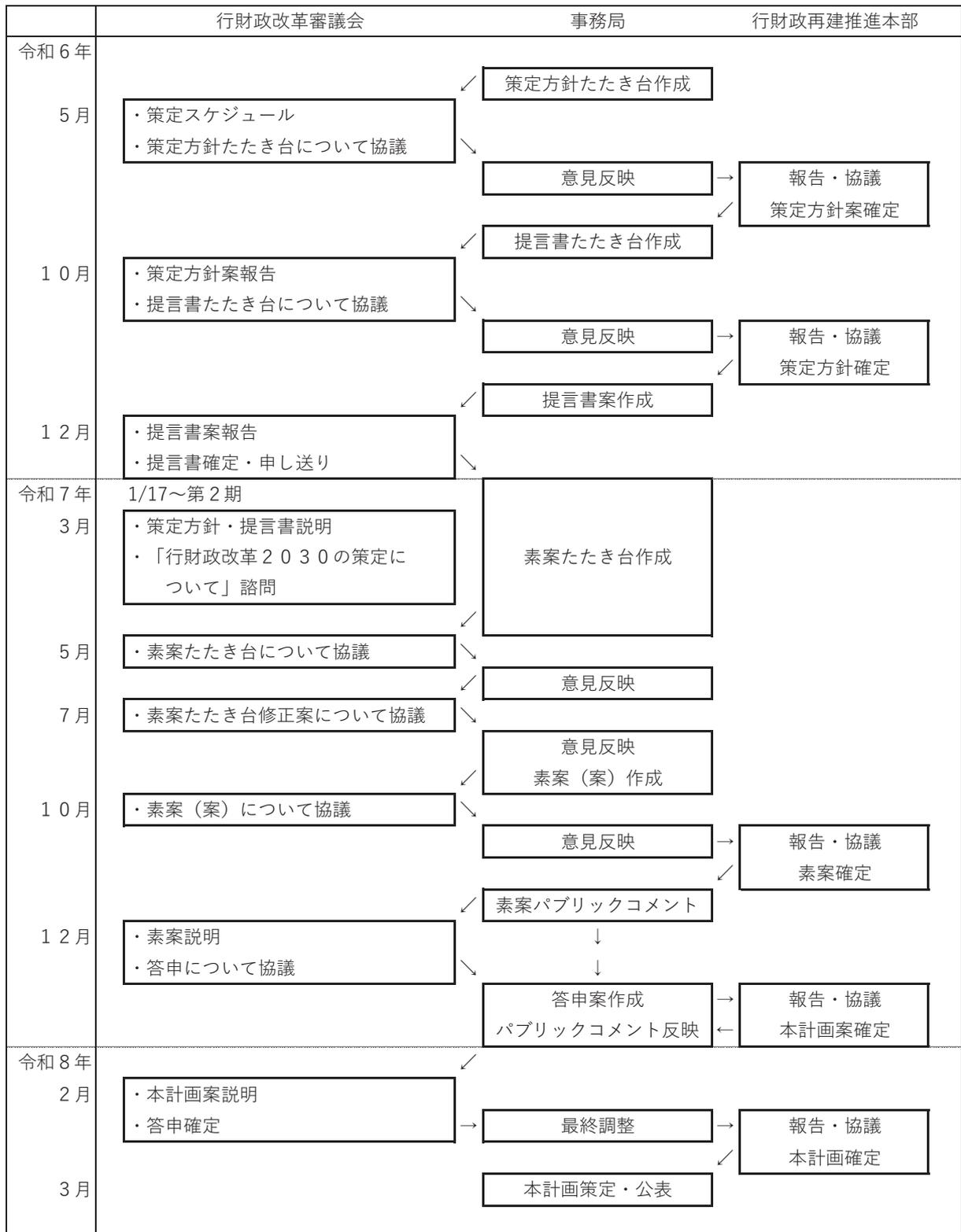
令和6年10月頃（第1期第7回審議会）

- ・行革2030策定方針案について説明
- ・行革2030策定に係る提言書たたき台の説明
⇒策定方針案について、審議会より意見を聴取
提言書たたき台について意見を聴取・調整

令和6年12月頃（第1期第8回審議会）

- ・行革2030策定方針について説明
- ・行革2030策定に係る提言書案について説明
⇒提言書案について意見を聴取・最終調整、第2期審議会へ申し送り

(4) 全体スケジュール案



行財政改革について（再確認）

1 行財政改革とは

地方自治体は、住民の福祉の増進に努め、その事務にあたっては最少の経費で最大の効果を挙げなければならないと法で定められています。このため、市は、時代に即した行政需要を的確に見極め、制度や組織、運営の在り方を見直しながら、常に適切で効率的な事務に努める必要があります。

行財政改革とは、これを実行するための手段であり、そのための方針や取組をまとめたものが小金井市行財政改革大綱や小金井市行財政改革 2025（以下「行革 2025」という。）となります。

このため、行財政改革の指針は、各行政分野で策定する施策の実施計画とは異なり、市全体の経営方針や経営戦略という位置づけとなります。

2 本市のこれまでの行財政改革の指針等

(1) 小金井市行財政改革大綱（平成 9 年 9 月～平成 15 年 3 月）

課題等：まちづくり等の推進、厳しい財政状況など

方向性：業務運営の簡素効率化、人件費の抑制など

(2) 第 2 次小金井市行財政改革大綱（平成 14 年 6 月～平成 22 年 3 月）

課題等：財政基盤の強化、行政の質の改革など

方向性：業務運営の簡素効率化、人件費の抑制など

(3) 第 3 次小金井市行財政改革大綱（平成 22 年 5 月～平成 28 年 3 月）

課題等：地方分権への対応、行政の質の改革など

方向性：市民協働・公民連携の推進など

(4) 小金井市行財政改革プラン 2020（平成 29 年 9 月～令和 3 年 3 月）

課題等：厳しい財政状況、社会保障関連経費の増への対応など

方向性：財政健全化、市役所改革（職員数削減）など

3 行革 2025 について

(1) 概要

現在実施している行革2025は、令和4年8月に策定し、令和7年度末までを計画期間としています。行革2025の策定を開始した当時も、本市の財政状況は引き続き厳しい状況にありましたが、それ以上に社会全体の課題となった人口減少に伴う経営資源の減への対応が急務との観点から、2025年度（令和7年度）までの行財政改革は、市の制度や組織、業務の在り方等を大胆に見直し、スマート自治体へ早期に転換することを目指すものとししました。

このため、行革2025以前の行財政改革のように、業務の無駄や職員数の削減などに重点を置いた、整理・削減型の行財政改革から、スマート自治体への転換や質の改革に的を絞った行財政改革へと大きく舵を切りました。

- | | | |
|--------|---|------------------|
| 目指す将来像 | 1 | スマート自治体への転換 |
| | 2 | 多様な主体による市民の福祉の増進 |

(2) 行革2025の重点取組等

上記(1)のとおり、行革2025では以下の3つを重点取組とし、行革の柱として掲げることで、これまで以上に分かりやすい行革とするとともに、的を絞り、経営資源を戦略的に投入して実効性を高めることとしました。

<基本理念>

- 1 効果的かつ効率的な市民サービスの提供
- 2 人材育成と組織の見直し
- 3 持続可能な行財政運営と公共施設等の適正化

<重点取組>

- | | |
|------|------------------|
| 第1の柱 | 自治体DXの推進 |
| 第2の柱 | 公民連携・アウトソーシングの推進 |
| 第3の柱 | 公共施設マネジメントの推進 |

また、これら重点取組の進捗状況をリアルタイムで確認するために、それぞれ進捗状況を判断するステージを独自に設定し、参考となる指標も設定の上、3か月に一度、その状況を推進リーダーがとりまとめ行財政再建推進本部へ報告する仕組みを構築しました。

なお、行革2025では、これらの重点取組以外に、行財政改革の不変的で基本的な取組として「歳入の確保」、「無駄な歳出の削減」、「職員数の適正化」、「人材の育成」を定め、更に重点取組以外の5つの優先取組、アクションプラン2020からの継続取組等を個別取組として積み上げました。

(3) 行革2025の進捗状況

行革2025は、毎年度進捗状況を取りまとめ、公表することとしています。策定が令和4年8月であったことから、最初の取りまとめは令和4年度末ではなく、1年7か月が経過した令和5年度末で初めて行うこととしています。このため、現在その取りまとめを行っているところですが、重点取組については3か月に一度確認しており、その状況については以下のとおりとなります。

<重点取組>

① 自治体DXの推進

進捗状況：ステージ3（全体の80%まで進捗）

主な実績：自治体DX推進全体方針の策定、国のオンライン化優先取組27手続きの推進、職員研修の実施、DXアクションプランの策定・推進、テレワーク活用推進、デジタルチャレンジの推進、庁内業務ネットワークの更新、文書生成AIの活用検討、高齢者デジタルデバインド対策講座の実施、押印・署名を要する手続きの見直しなど

② 公民連携・アウトソーシングの推進

進捗状況：ステージ2（全体の60%まで進捗）

主な実績：市立公園の指定管理化、緑センター（図書館・公民館）の委託化、学校給食調理業務の全校委託化（R8）

③ 公共施設マネジメント推進

進捗状況：ステージ3（全体の80%まで進捗）

主な実績：庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用等庁内方針策定
PPP／PFI手法導入検討等に係る規程の整備及び
実施マニュアルの作成

<実施済のその他の行革の取組>

- ・ 債権管理の一元化（後期高齢者医療保険料、介護保険料）
- ・ 行政評価の実施
- ・ 補助金等の見直し
- ・ 財政規律ガイドラインの策定
- ・ ネーミングライツの導入（資源物処理施設）
- ・ 改善改革運動の改良
- ・ 組織改正（こども家庭センター新設）

（仮称）小金井市行財政改革 2030 の方向性について

1 背景

行財政改革の指針の策定にあたっては、社会情勢や地方自治体が直面する課題等を的確に捉える必要があります。令和 5 年 1 2 月の地方制度調査会の、内閣総理大臣に対する「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」では、「急速な人口減少によって、人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、地方公共団体が職員等のリソースを創意工夫を要する業務にシフトさせ、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタル技術を活用し、地方公共団体と住民との接点や内部事務、意思形成における業務改革を飛躍的に進める必要がある」としています。これは、小金井市行財政改革 2025（以下「行革 2025」という。）の策定に際し参照した、「自治体戦略 2040 構想研究会報告書」と同様の考え方であり、地方自治体が直面している課題は引き続き、人口減少に伴い市の経営資源が減少していく中で、持続可能な自治体となるために、市の制度や組織、運営等を大胆に変革することであると認識しています。

<本市の人口ビジョン>

本市の人口推計では、令和 13 年（2031 年）をピークに人口は減少し、生産年齢人口はこれよりも早い令和 8 年（2026 年）から減少するとされています。このため、税収は縮減するのに対し、高齢化率の上昇により、社会保障関連経費等の負担は更なる増加が推察されています。

<本市の職員採用状況>

本市の一般行政職の職員採用状況については、令和 4 年度（2022 年度）実施分で倍率が 14.6 倍（一般事務職は 25.9 倍）と受験者数は比較的安定しているものの、総務省の調査結果では、2022 年の地方公務員の採用試験の倍率は 5.2 倍と過去 30 年間で最低となり、適切な職員を安定的に雇用することが難しくなっていることが分かります。

2 本市の財政状況

行財政改革の最も重要で基本的な目的の一つに、厳しい財政状況の克服があります。本市においても、全国的に最低水準にあった財政状況を早急に克服するために、平成9年から行財政改革を本格的に開始したという経緯があります。それから約25年が経過し、本市の財政状況の現状については、危機的な状況にはないものの、引き続き厳しい財政状況にあると言えます。

令和4年度の決算では、経常収支比率こそ94.0%と、26市平均の90.4%を大きく上回ってしまっているものの、人件費比率は13.1%と、ほぼ26市平均並みとなり、市民一人当たりの基金残高では26市中9位、地方債残高は26市中5位（少ない方が上位）と、財政指標のうえでは緊急対策が必要な状況にはないと判断されます。しかし一方で、将来の予定を踏まえると、財政状況は今後益々厳しくなることが予測されます。

本市のここ数年の財政運営は、社会保障関連経費の増に加え、新型コロナウイルスの影響による経済対策や、物価高騰、エネルギー価格高騰対策、子育て環境の充実等に多額の財源を要していることから、決算剰余金を積極的に基金へ積立ても、すぐにそれを取り崩さなければ予算を編成できないような状態にあり、基金の残高は確保できているように見えて実際には余裕はありません。

そのような状況の中、将来の財政需要として新庁舎等複合施設建設事業、学校施設長寿命化等事業、駅前再開発等まちづくり事業、公共施設マネジメント事業など、多額の財源を要する事業が山積しており、これまで伸びてきた税収も人口減少による減が見込まれている中であっては、相当厳しい状況になると予測せざるを得ません。

<令和4年度決算における主な財政指標>

	経常収支比率	人件費比率	基金積立残高	地方債残高
小金井市	94.0%	13.1%	101,163 千円	135,200 千円
26市平均	90.4%	13.0%	111,346 千円	187,001 千円
類似団体平均	92.5%	10.7%	109,561 千円	165,557 千円

※基金及び地方債残高は、市民一人当たりの額

※類似団体は青梅市、昭島市、国分寺市、東久留米市、多摩市

3 新たな行財政改革の方向性について

現在実施している行革2025では、2025年度（令和7年度）までにスマート自治体へ転換することをゴールと定め、更にその先で、多様な主体により市民の福祉の増進が図られるまちとなることを目指しています。

上記2のとおり、財政運営上の課題も予測されていますが、かつてのように職員数が過剰な状態にあるわけでも、委託化など業務の整理が進んでいない状態にもない中であって、これまでと同じ整理・削減に重点を置いた行財政改革に取り組んだとしても、課題の根本的な解決には繋がらないと判断し、経営資源が確保できている今のうちに、より効率的で、簡素な自治体へ転換しておくことが重要として、行革2025を策定しました。

令和6年3月末現在、本市ではこの目標に向け様々な取組を展開しておりますが、行財政改革は5年という短期間で完了するものばかりではなく、更に行革2025では、ゴールの先に目指す自治体像も掲げていることから、その理念は（仮称）小金井市行財政改革2030（以下「行革2030」という。）に引き継ぐべきものと考えています。

このため行革2030は、目指す将来像や大綱的な作り、質の改革に重点を置くなど、基本的に行革2025を踏襲し、ブラッシュアップしたものとする方向で検討を進めています。

4 市長の意向について

行革2030の方向性について、白井市長に意向を確認したところ、行革2030は行革2025の理念を継承したうえで、3つの重点取組についても継続するべきであるという考え方が示されました。その上で、行革2025で行財政改革の原動力とした「人材」の重要性と、行財政改革の基本と位置づけた「人材育成」については、もう少し内容を厚くし、前面に押し出したいとの意向も確認しました。なお、行革2030の名称について検討することや、行革2030の次の行財政改革は、基本構想にあわせ10年計画で策定し、巻末の個別計画を5年毎に見直しを行うことなどの意向も併せて示されました。（行革2035ではなく、行革2040など）

（仮称）小金井市行財政改革2030策定方針（たたき台）

1 目的

小金井市行財政改革2025（以下「行革2025」という。）の計画期間終期を迎えることから、今後の行財政改革の指針とする次期計画の策定に当たっての方針を策定する。

2 背景

市では、令和4年3月に策定した第5次基本構想・前期基本計画における行財政改革の方針を定めるものとして、令和4年8月に行革2025を策定し、行財政改革の取組を推進してきた。

第5次基本構想・前期基本計画及び行革2025の策定時における時代背景としては、国全体において人口減少や少子高齢化が急速に進み、地方自治体の人口及び職員数についても減少が見込まれ、反面、社会保障関連経費や公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理費用の増大など、自治体経営は非常に厳しい局面となっている。

次期計画期間においても、パラダイムシフトの発端となった新型コロナウイルス感染症対策については一定の落ち着きを見せているものの、ポストコロナ時代にあっても、社会及び自治体経営をめぐる情勢は引き続き困難な状況となっている。

そのため、行革2025の基本理念や重点取組を継承することを基本としつつ、これまでの取組状況及び同時期に策定を予定している後期基本計画の策定状況を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの本市における行財政改革の方針として（仮称）小金井市行財政改革2030（以下「行革2030」という。）を策定する。

3 方針

(1) 行革2030の目的

人口減少社会やポストコロナ時代における市民サービスや働き方の変容等へ適応するため、「スマート自治体への転換」及び「多様な主体による市民の福祉の増進」を目指し、制度や組織、運営形態等の改革に取り組むことを目的とする。

(2) 計画期間 令和8年度から令和12年度まで

※ 第5次小金井市基本構想・後期基本計画と同期間

(3) 策定時期 令和8年3月

- (4) 策定体制
 - ア 策定主体 小金井市行財政再建推進本部（本部長：小金井市長）
 - イ 市民参加 小金井市行財政改革審議会（以下「審議会」という。）
パブリックコメント

(5) 基本的な方針

行革2025における重要な視点、基本理念及び重点取組等の継承並びに時代及び取組状況を踏まえた見直しの検討

(6) 基本的な考え方

- ア 整理・削減型の改革から、スマート自治体への転換を目指した行革2025の基本理念及び重点取組の継承
- イ 人材育成及びDXを基礎とした持続可能な行財政改革推進体制構築の確認
- ウ 検討状況等を踏まえた個別取組の更新

4 行革2030の構成案

(1) 方向性

- ア 市の行財政改革の経過と現状
- イ 行革2025の理念、目標及び取組手法等
- ウ 審議会答申等

(2) 推進方針

- ア 基本理念
- イ 重点取組等

(3) 目指す成果

(4) 推進体制・進行管理

(5) 個別取組

5 策定スケジュール

(1) 令和6年度

- ア 策定方針の確定
- イ 審議会提言書とりまとめ
- ウ 第2期審議会へ行革2030の策定について諮問

(2) 令和7年度

- ア 素案の策定
- イ パブリックコメントの実施
- ウ 審議会答申とりまとめ
- エ 行革2030策定・公表

行財政改革 2025 策定における市民会議提言書等について

1 第 9 期小金井市行財政改革市民会議提言書（概要）

～小金井市行財政改革プラン 2025 策定に向けて～

(1) メニュー型からプログラム型行財政改革へ

(2) 重点取組の明確化と P D C A 強化

行革プラン 2020 では、3 つの目標指標、11 の重点取組項目、100 を超える個別取組を掲げたため、何をどのように実行すれば目的（理念）を実現できるのかが分かりづらかった。行革 2025 では、目的の実現のための道筋を明らかにして、そのために不可欠な重要取組を明確化したプログラム型の計画とし、重点的に進行管理する必要がある。

(3) 公民連携アウトソーシングの推進

明らかなことは、行政全体として今後も業務量は増加するものの、職員数は増やすことはできないということであり、公民連携アウトソーシングが行政の基本となるということである。このため、行財政改革 2025 では、業務委託、指定管理、民営化の推進、R P A や A I 等の自動化技術の活用、特に民間企業、地域団体、市民等との協働・協創の取組を全ての部署で進めるべきである。

(4) 成果と課題の更なる「見える化」

行革プラン 2020 の進行管理においては、成果・進捗の理由・説明が不十分な例が散見される。市の事業は、見直すことなく継続することは経営資源的に不可能と認識したうえで、行財政改革の取組が何のため（目的）、何につながるのか（成果）を見える化することが求められる。

(5) 人材の育成と全庁的な推進体制

行財政改革の推進には、職員の意識改革が不可欠であるが、道半ばと言わざるを得ない状況にある。人事評価制度等を通じて行革への取組を促すと共に、人材育成基本方針との連携を深め、目標をもって「人財」の育成に当たるべきである。また、市長のリーダーシップの下で、各部各課の自律的経営を実現するために、各部に行政経営に係る協議体の設置を検討すると共に、先進的課題解決を目的とした。プロジェクトチームを展開できる体制を整えるべきである。

小金井市行財政改革2025策定方針（抜粋）

1 方針

(1) 目的

先行き不透明な時代において、小金井市の魅力を高め、住民福祉を持続的に増進することができる自治体経営の実現

(2) 基本的な方針

ア 先行き不透明な時代に対応できる自治体経営の実現（経営改革）

イ 従来からの課題と解決とともに新たな課題に対応（先取り改革）

ウ 市民にわかりやすい改革（市民目線改革）

(3) 基本的な考え方

ア 行財政改革プランへの一本化（アクションプランは策定しない）

イ 重点取組の明確化と全庁的な推進（本部における年2回の進行管理）

ウ 各部における基本的取組の推進（各部から本部へ年2回の取組報告）

2 行財政改革2025の構成案

(1) 基本方針 新たな行財政改革の目的と理念

(2) 重点取組 重点取組の内容と全庁的な推進

ア 新たな自治体経営の確立

イ 従来からの重要課題の解決

ウ 新たな課題への対応

(3) 各種取組 各部における取組の方向と推進

2 第10期小金井市行財政改革市民会議答申（概要）

～小金井市行財政改革2025（案）について～

(1) 行財政改革を行う上で大切にすべき考えについて

コロナ禍で必要に迫られた業務の簡素化や見直しをチャンスと捉え、削減中心の行革から脱却し、ワクワクする行財政改革に取り組んで欲しい。また、行財政改革で目指すゴールを明確にし、プロセスを大切にしたい。ゴールが明確でない指針は実行性を伴わない。

更に、市民等との協働は、市民等からの提案を待つのではなく、市から積極的に呼び掛けを行って欲しい。

(2) 実現に向けた方向性について

自治体DXの推進には相当な費用が見込まれる。何をどこまでやるのか、効果をどのように回収するのか等、事前に十分に練り上げることが重要である。

公民連携・アウトソーシングの推進では、行政が引き続き担う業務と、民間に任せる業務の仕分けを明確にすべきであり、アウトソーシングを検討する際には、財団設立も視野に入れてはどうか。

P D C Aサイクルによる進行管理・評価の仕組みでは、近年の、時代の変化のスピードに追いつかない。行革2025では、新たな評価の仕組みを検討すると共に、経常収支比率等の改善を目標にすることについても、行財政改革の目的と合致しないことから見直すべきである。

行財政改革を成功させる鍵は、新しい取組にチャレンジする職員を正當に評価し、モチベーションのアップを図ると共に、重点取組を抱える部署には予算と人員を一体で措置して実効性を向上することである。また、市民等との協働を進めるためには、一括で受け付ける窓口部署の新設が有効と考える。

補助金等の見直しは、行政内部だけでは進みづらい。第三者委員会の設置等も検討されたい。また、受益者負担の適正化は特に遅れているため、市民に十分に説明を行い。公平性の確保に努めて欲しい。

(3) その他の意見等

行財政改革を推進するためには、職員が生き生きと働くことができる環境が必要であるが、管理職が議会对応等で疲弊する姿を見て、キャリアアップを望まない職員が増えていると感じている。管理職はやりがいを部下に伝え、がんばった職員を正当に評価し、職員が生き生きと働くことができる環境を築いて欲しい。

行財政改革は痛みを伴うものである。これまでも行政は身を切る不断の努力をしてきたし、市民も受益者負担や補助金の見直し等を受け入れてきた。更に、今後は、市民自身が福祉の増進を担う覚悟を持つことも求められている。そこで市議会においても聖域なき市議会改革をお願いしたい。議員定数を見直すとともに、夜間に及ぶ各種委員会の開催や過度な資料要求を見直すなど、職員が議会に労力を取られすぎず、本業に集中できるような改革に取り組んで欲しい。